

市内米軍施設の現況等について

※ページ番号は冊子「平成30年 横浜市と米軍基地」の当該事項に係る資料の掲載ページです。

1 市内米軍施設の現況

施設名	所在区	管理	土地面積	土地面積内訳		
				国有地	市有地	民有地
①鶴見貯油施設 (12ページ)	鶴見	海軍	18ha			18ha
②瑞穂ふ頭／ 横浜ノース・ドック (14ページ)	神奈川	陸軍	52ha	43ha	3ha	6ha
③根岸住宅地区 (17ページ)	中 南 磯子	海軍	43ha	27ha	0.03ha	16ha
④池子住宅地区及び海軍補助施設 (横浜市域) (20ページ)	金沢	海軍	37ha	36ha	0.00ha	0.3ha
			返子市域を含む施設全体の土地面積：288ha			
計			150ha	106ha	3ha	41ha
【水域】小柴水域			42ha (24ページ)			
瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック専用水域			11ha (14ページ)			

端数処理の関係から内訳の和が合計と一致しない場合あり

※1 ③根岸住宅地区には、米軍施設に囲まれた「非提供地」と呼ばれる区域があり、居住されている市民の方々が日常生活において様々な制約を受けています。

※2 ③根岸住宅地区並びに④池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地（1ha）については、平成16年日米合同委員会で返還が合意されています。

【参考】平成16年日米合同委員会合意に基づき返還された施設

施設名	所在区	土地面積	土地面積内訳		
			国有地	市有地	民有地
旧小柴貯油施設 (25ページ) (平成17年12月14日返還)	金沢	53ha	51ha	0.5ha	1ha
旧富岡倉庫地区 (28ページ) (平成21年5月25日返還)	金沢	3ha	3ha		
旧深谷通信所 (30ページ) (平成26年6月30日返還)	泉	77ha	77ha		
旧上瀬谷通信施設 (33ページ) (平成27年6月30日返還)	旭 瀬谷	242ha	110ha	23ha	110ha

端数処理の関係から内訳の和が合計と一致しない場合あり

2 市内米軍施設にかかる日米協議が開始された平成15年から現在までの主な経過

(1) 日米協議

※日米安全保障条約及び日米地位協定に基づき両国間の協議機関として設置される「日米合同委員会」及びその下部組織である「施設調整部会」の開催状況と本市の対応

平成15年

- 2月6日 日米協議の開始を決定 (53ページ)
神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等について施設調整部会で協議を行うことを日米間で決定
- 2月21日 日米合同委員会 第1回施設調整部会 (53ページ)
神奈川県内の在日米軍施設・区域のうち、在日米海軍施設・区域に焦点をあてる
- 7月18日 日米合同委員会 第2回施設調整部会 (54ページ)
池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）において800戸程度の住宅等の建設がなされれば、上瀬谷通信施設（一部）、深谷通信所、富岡倉庫地区、根岸住宅地区の返還が可能
- 7月22日 第2回施設調整部会の協議内容について、国から本市へ申し入れ (54ページ)

平成16年

- 8月4日 「市内米軍施設に係る国からの申し入れに対する声明」を公表 (55ページ)
1 国からの返還提案に加え、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地及び小柴貯油施設の返還、上瀬谷通信施設の全部返還を実現すること
2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設については、緑を可能な限り残し、自然環境の保全に十分配慮するとともに、住宅建設戸数のできる限りの削減を行うこと
- 9月2日 日米合同委員会 第3回施設調整部会 (58ページ)
1 上瀬谷通信施設・深谷通信所・富岡倉庫地区・根岸住宅地区の全部、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）の飛び地、小柴貯油施設の一部の返還
2 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅等建設については、改変面積を半分以下に抑制し、自然環境の保全に配慮するとともに、住宅建設戸数を700戸程度に縮減
- 9月22日 「市内米軍施設に係る第3回施設調整部会の協議結果に対する本市の考え方について」を公表 (59ページ)
池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）での住宅等の建設、施設の返還に係る具体的協議に入る
- 10月18日 日米合同委員会において第3回施設調整部会の協議内容を承認 (61ページ)

平成22年

7月21日 日米合同委員会 第4回施設調整部会 (62ページ)

平成16年10月の日米合同委員会合意から5年以上経過していることを踏まえ、現時点における横須賀地区の家族住宅の不足数の検証及び「池子住宅地区及び海軍補助施設」における住宅建設戸数の再検討を行うことで認識が一致

8月2日 「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について(要請)」を防衛省に提出 (86ページ)

- 1 住宅建設戸数の再検討に当たっては、国として更なる削減が可能となるように最大限努力すること
- 2 平成16年の日米合同委員会で返還が合意されたものの、未だ実現していない施設の返還を速やかに実現すること

8月26日 日米合同委員会 第5回施設調整部会 (63ページ)

- 1 現時点において、横須賀海軍施設のために必要となる家族住宅の戸数は約700戸
- 2 当面の措置として、「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における家族住宅建設戸数は、根岸住宅地区の移設分として約400戸程度の家族住宅等を建設
- 3 平成16年に建設を合意した700戸程度との差、約300戸については、将来においてその時点での需要を考慮し、日米間で協議の上建設することとし、その建設場所については、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)が一つの選択肢としてあり得るが、将来改めて日米間で協議

9月30日 日米合同委員会において第5回施設調整部会の協議内容を承認 (64ページ)

平成23年

9月29日 日米合同委員会 第6回施設調整部会 (64ページ)

- 1 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における家族住宅及びその支援施設の基本配置計画案について、今後、確認される要件及び地元関係自治体の意見を十分踏まえつつ、日米間で最終的な当該基本配置計画を作成することについて確認
- 2 家族住宅及びその支援施設の所要等に係る基本的な事項として、次のとおり日米間で認識が一致
 - ①家族住宅は、鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等(385戸)として整備
 - ②支援施設の総延べ床面積は、27,455㎡以下
 - ③各建物の高さは20m以下、建ぺい率は30%以下、容積率は80%以下

11月7日 日米合同委員会において第6回施設調整部会の協議内容を承認 (65ページ)

平成26年

3月24日 日米合同委員会 施設調整部会 (66ページ)

- 1 深谷通信所については、平成26年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始
- 2 上瀬谷通信施設については、平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始
- 3 「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域に整備する米軍家族住宅については、現計画の鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等385戸を同2階建て連棟式共同住宅等171戸に変更

4月17日 日米合同委員会において施設調整部会の協議内容を承認 (66ページ)

(2) 住宅建設対策

※池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設に係る国の動向と本市の対応

平成16年

10月4日 池子住宅地区における米軍家族住宅等建設に的確な対応を図るため「横浜市住宅建設対策プロジェクト」を設置 (98ページ)

12月3日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会が設立

平成18年

8月17日 防衛施設庁横浜防衛施設局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数700戸の基本配置計画案）を提示 (75ページ)

9月21日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理 (76ページ)

10月2日 防衛施設庁横浜防衛施設局に対し「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請 (77、80ページ)

平成19年

6月13日 防衛施設庁横浜防衛施設局が、本市の要請を踏まえ基本配置計画案を見直した「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数700戸の基本構想等）を提示 (78ページ)

7月25日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本構想について（要望）」を受理 (83ページ)

8月16日 防衛施設庁横浜防衛施設局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請 (84ページ)

平成23年

7月20日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数385戸の基本配置計画案）を提示 (87ページ)

11月10日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理 (88ページ)

11月30日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請 (89ページ)

平成26年

6月4日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設について」（住宅建設戸数171戸の基本配置計画案）を提示 (91ページ)

12月9日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等建設に係る地元要望への対応方針」を提示

12月26日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等の基本配置計画案の再説明について（要望）」を受理 (92ページ)

平成27年

1月9日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における家族住宅等の基本配置計画案の再説明について」を要請 (93ページ)

4月23日 防衛省南関東防衛局が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における家族住宅等建設に係る地元要望への対応方針」について補足説明資料を提示
及び
7月16日

7月29日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会から「池子住宅地区における米軍家族住宅等の基本配置計画案について（要望）」を受理 (94ページ)

9月18日 防衛省南関東防衛局に「池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域における住宅等建設について」を要請 (96ページ)

(3) 施設返還

※近年の市内米軍施設の返還状況

平成17年

12月14日 小柴貯油施設の陸地部分全域及び制限水域の一部が返還 (69ページ)

平成21年

3月31日 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックの一部土地等が返還 (71ページ)

5月25日 富岡倉庫地区の返還 (71ページ)

平成26年

6月30日 深谷通信所の返還 (72ページ)

平成27年

6月30日 上瀬谷通信施設の返還 (73ページ)

(4) 跡地利用の取組

※日米間において返還合意された6施設の跡地利用の取組

平成16年

10月4日 市内米軍施設の返還後の有効活用を図る検討組織として、「横浜市返還施設跡地利用プロジェクト」を設置 (133ページ)

12月3日 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会が設立

平成17年

6月23日 横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会を設置

12月2日 横浜市返還施設跡地利用構想検討委員会から「返還施設の跡地利用に関する提言」を受理

平成18年

6月7日 「米軍施設返還跡地利用指針」を策定 (99ページ)

全体テーマ 「横浜から始める首都圏の環境再生」

平成19年

3月27日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を策定 (101ページ)

平成20年

3月31日 「小柴貯油施設跡地利用基本計画」を策定 (108ページ)

平成22年

3月27日 米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会（現「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」）が設立

10月8日 泉区深谷通信所返還対策協議会が設立

平成23年

- 3月10日 「米軍施設返還跡地利用行動計画」を改定 (101ページ)
7月26日 「旧富岡倉庫地区跡地利用基本計画」を策定 (119ページ)

平成26年

- 7月22日 (仮称)小柴貯油施設跡地公園の基本計画を策定 (116ページ)
9月19日 「旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」を公表 (121ページ)
9月22日 戸塚区深谷通信所返還対策協議会が設立

平成27年

- 7月17日 瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会が設立

平成28年

- 4月 旧上瀬谷通信施設の跡地利用ゾーン(案)を公表

平成29年

- 3月 旧上瀬谷通信施設「今後の土地利用検討の進め方」を公表 (126ページ)
5月13日 「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が「まちづくり基本計画(協議会案)」をとりまとめ
7月11日 深谷通信所跡地利用基本計画(案)を公表
8月1日～
9月8日 深谷通信所跡地利用基本計画(案)の市民意見募集
8月14日 (仮称)小柴貯油施設跡地公園の整備に着手
9月21日 (仮称)小柴貯油施設跡地公園の国有地の無償貸付契約を締結
11月27日 旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会が設立

平成30年

- 2月28日 「深谷通信所跡地利用基本計画」を策定 (48ページ)

3 平成29年度の主な要請状況

平成29年

4月25日 空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請

6月13日 「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を発表 (39ページ)

「市内米軍施設の返還と跡地利用への支援」

(内閣府、外務省、財務省、国土交通省、防衛省)

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還
- 2 跡地利用の具体化促進のための支援
- 3 米軍施設及び返還施設周辺的生活環境の維持向上
- 4 池子住宅等に関する地元要望の最大限の尊重

※市長が国土交通副大臣（6月20日）、内閣官房長官（6月29日）に手交

8月18日 神奈川県基地関係縣市連絡協議会として「平成30年度基地問題に関する要望書」を国に提出 (44ページ)

9月1日 防衛省から9月1日から6日まで空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練を厚木基地で実施するとの通告があり、これに対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての着陸訓練を硫黄島で実施し、厚木基地での着陸訓練をただちに中止するよう国、米側に要請 (44ページ)

【要請内容】

すべての着陸訓練を硫黄島で実施し、厚木基地での着陸訓練をただちに中止すること

9月7日 9月1日から5日まで実施された、厚木基地における空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に関し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、二度と空母艦載機着陸訓練を厚木基地で行わないことなどを国、米側に要請 (44ページ)

【要請項目】

- 1 二度と空母艦載機着陸訓練を厚木基地で行わないこと
- 2 日米両国政府間で選定が合意されている恒常的訓練施設について早急に選定、整備を進めること
- 3 早期かつ着実に空母艦載機の移駐を完了させるよう、万全の措置を講ずるとともに、移駐が、真に厚木基地周辺住民の負担軽減につながるものとする

10月24日 厚木基地騒音対策協議会として「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国、米側に提出 (44ページ)

11月24日 「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を国に提出 (40ページ)

「旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会の招致に向けた協力」

(国土交通省、農林水産省)

国際園芸博覧会の招致に向けた協力

※市長が内閣官房長官に手交

11月24日 11月22日に沖ノ鳥島北西の海上において発生した米空母艦載機の墜落事故について、早期の原因究明と再発防止策の徹底を米側に求めること等を神奈川県基地関係縣市連絡協議会として防衛省に要請 (44ページ)

4 平成30年度（4月以降）の主な経過

4月3日 防衛省から5機のCV-22オスプレイが、本日（3日）船舶で瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックへ到着予定であり、今週後半に瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックから横田飛行場へ飛行する予定であるとの連絡が本市にあり、これに対し防衛大臣に文書要請 (41ページ)

【要請項目】

- 1 本市や市民に対し、丁寧かつ具体的な情報提供を行うこと
- 2 事件・事故が起きることのないよう万全の対応をとること
- 3 飛行経路・時間等については、市街地上空の飛行をできる限り避けるなど、市民や来街者の方々に不安を与えないようにすること
- 4 施設の機能強化につながることはないこと

4月3日 防衛省が空母艦載機の岩国飛行場への移駐について、3月30日にすべての航空機部隊の移駐が完了したこと等を神奈川県及び厚木基地周辺市に説明

4月9日 横浜市会から「横浜市内米軍施設に関する要望書」を国に提出 (41ページ)

「横浜市内米軍施設に関する要望書」（外務省、財務省、国土交通省、防衛省）

I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

- 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進
- 2 米軍施設周辺の生活環境の維持向上
- 3 民間土地所有者への配慮
- 4 跡地の適正管理と実態把握
- 5 返還国有財産の優遇処分
- 6 跡地利用に対する支援
- 7 適時・適切な情報提供

II 米軍による環境問題等に関する要望

- 1 米軍に対する環境関係法令の適用
- 2 米軍人等に対する教育等の徹底

※外務大臣政務官、防衛副大臣に手交

4月27日 空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に関する通告に対し、神奈川県及び厚木基地周辺市とともに、すべての訓練を硫黄島で実施し、厚木飛行場において訓練を実施しないよう防衛省に要請

5月14日 「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」第2回全体会において、旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会と本市でとりまとめた土地利用の方向性「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（協議会・横浜市 素案）」が承認

5月31日 防衛省より、本年8月下旬からの陸上自衛隊と米陸軍との実動訓練（オリエントシールド）の実施に関し、装備品の輸送について瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックを使用する予定であるとの連絡を受け、内容について適宜情報提供を行うこと、十分な安全対策をとること、市民や来街者の皆様に不安を与えないようにすること、施設の機能強化につながることはないこと、について国に要請

参 考

横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画（平成 23 年 3 月改定）抜粋

行動計画は、米軍施設返還跡地の将来像を定めた「跡地利用指針（平成 18 年 6 月策定）」の具体化に向け、本市の取組方針を明らかにしたもので、当面の目標と今後の取組を設定しております。

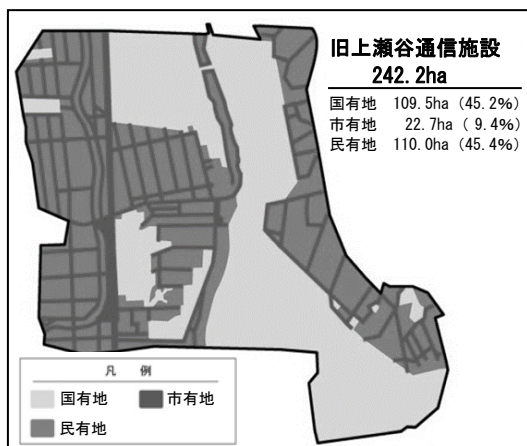
施設名	項 目	
旧小柴 貯油施設	跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より)	<p>～森と海に抱かれた自然体験空間～</p> <p>①緑のオープンスペース、市民レクリエーション空間</p> <p>②魅力的な景観の保全</p> <p>③広域機能の立地</p>
	当面の目標	都市公園の整備を目指します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌汚染等対策など国有地処分に係る条件を引き続き国と調整を進めます。 ・ 土壌汚染等対策の実施及びその経過を踏まえ公園整備計画を進めます。 ・ 民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を計画に反映します。 ・ 小柴水域の早期返還を要請します。
旧富岡 倉庫地区	跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より)	<p>～海と丘をむすぶ産業創造空間～</p> <p>①産業振興に寄与する拠点</p> <p>②地域の魅力向上</p>
	当面の目標	市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。 ・ 物揚場の港湾利用を推進します。なお、横浜市中央卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。 ・ 野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。 ・ 地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。
深 谷 通 信 所	跡地利用の テ ー マ (跡地利用指針 18 年度より)	<p>～自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間～</p> <p>①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地</p> <p>②交通利便性の向上に資する基盤整備</p> <p>③防災拠点機能の形成</p>
	当面の目標	跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。 ・ 応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・ 国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。 ・ 返還課題(国有地での市民利用停止等)への適切な対応と協力を国に要請します。

上瀬谷 通信施設	跡地利用の テーマ (跡地利用指針 18年度より)	<p>～農・緑・防災の大規模な野外活動空間～</p> <p>①広域の防災活動拠点・広域機能の立地</p> <p>②「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間</p> <p>③持続的で魅力ある都市型農業の振興</p> <p>④交通利便性の向上に資する基盤整備</p>
	当面の目標	環状4号線の八王子街道交差箇所の早期開通を目指すとともに、民間土地所有者と跡地利用の検討を進めます。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・米軍住宅及び関連施設が閉鎖されており、早期一括返還を引き続き要請します。 ・環状4号線の共同使用承認後、早期開通に向け速やかに事業着手します。 ・広域機能の誘導等のあり方を検討します。 ・国に国家的プロジェクト導入検討や国有地の有効活用等を要請します。 ・民間土地所有者と返還・跡地利用の課題を共有し、土地利用のあり方を議論します。 ・民間土地所有者や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。
根岸住宅 地区	跡地利用の テーマ (跡地利用指針 18年度より)	<p>～ヨコハマの歴史・文化を伝える庭園散策空間～</p> <p>①特色ある現環境の活用</p> <p>②根岸森林公園との一体利用</p> <p>③周辺市街地の都市機能改善への寄与</p>
	当面の目標	民間土地所有者等によるまちづくり協議会設立を支援します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・民間土地所有者等と返還・跡地利用の課題を共有し、まちづくり検討を進めます。 ・まちづくり会(勉強会)から協議会(合意形成機関)への移行を支援します。 ・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・根岸森林公園に隣接する区域は、一体的に都市公園等として整備を目指します。 ・土地利用のあり方等、早い時期から民間土地所有者等と検討を進めます。 ・土地の原状回復が困難な状況を踏まえ、国に適切な対応と協力を要請します。 ・米軍管理地に囲まれた非提供地の生活環境改善に取り組みます。
池子住宅地 区及び海軍 補助施設の 横浜市域の 飛び地	当面の目標	住宅建設対策と併せて、周辺住民の福祉増進に資する利用を検討します。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、周辺住民の福祉増進に資する環境整備を進める観点から指針策定を検討します。 ・現地に米軍が常駐していないことから、早急な返還を要請します。 ・横浜逗子線の整備と米軍施設への進入路との関係などについて国と協議を進めます。 ・民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を踏まえながら、隣接地で行われる住宅建設の対策と併せて具体化方策を検討します。 ・跡地利用の協力を国に要請します。

旧上瀬谷通信施設の検討状況について

1 これまでの経緯

昭和26年 3月	米軍による接收
平成16年10月	日米合同委員会における返還の方針の合意（市内6施設）
18年 6月	本市が米軍施設返還跡地利用指針を策定
27年 6月	米軍から日本へ返還（旧上瀬谷通信施設242ha全域）
29年11月	旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会設立



<参考1>旧上瀬谷通信施設（概要）

- (1)所在地 瀬谷区北町、瀬谷町、
中屋敷三丁目、旭区上川井町
- (2)面積 242.2ha（左図参照）

<参考2>旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会

- (1)設立 平成29年11月27日
- (2)会員 旧上瀬谷通信施設内の民有地の地権者
- (3)会長 川口 篤
- (4)会員数 220名（30年5月14日現在）

2 検討状況

本地区では、長年の間米軍への施設提供により制約を受けてきた民有地の地権者と本市で、返還後の土地利用についての話し合いを行ってきました。

29年11月には「旧上瀬谷通信施設まちづくり協議会」（以下、協議会）が設立され、本市とともに農業振興と新たな都市的土地利用についての検討を進め、今年5月には今後の検討の方向性を示した「旧上瀬谷通信施設 土地利用基本計画（協議会・横浜市 素案）」がまとまりました。（別紙）

3 今後の取組

本市としては、事業に対する理解が深まるよう全地権者を対象とした個別面談を行うほか、協議会の勉強会を支援し土地利用の検討を深めるとともに、市民の意見等を伺いながら土地利用基本計画の策定を目指します。

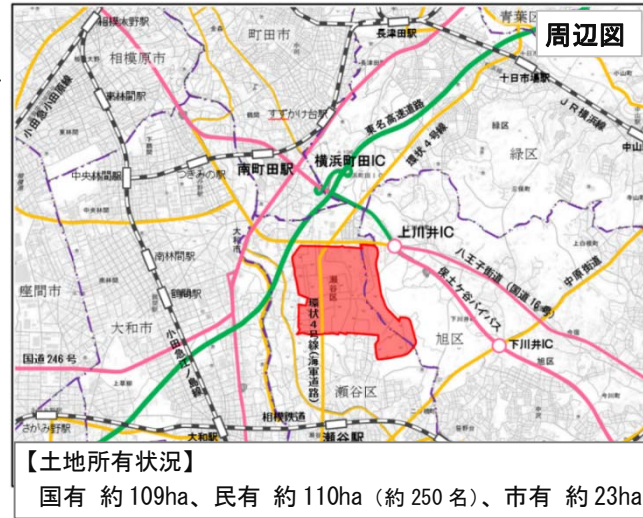
旧上瀬谷通信施設 土地利用基本計画（協議会・横浜市 素案）

平成 30 年 5 月

1 まちづくりを検討する背景

本地区は、瀬谷区と旭区にまたがって存在する平成 27 年 6 月に返還された米軍施設の跡地であり、民有地や国有地等を合わせ約 242ha に及ぶ大規模な土地は、首都圏でも大変貴重な空間です。

市内でもまとまった農地のある緑豊かな地区であることや、東名高速道路等に近接していること等、本地区の特徴を踏まえながら、米軍施設返還跡地利用指針(平成 18 年策定)の方向性に加え、**本市を含む広域的な課題の解決や、多様な市民ニーズに対応できる市街地を形成する観点から、郊外部の再生に資する新たな活性化拠点を目指した返還後のまちづくり**を考える必要があります。

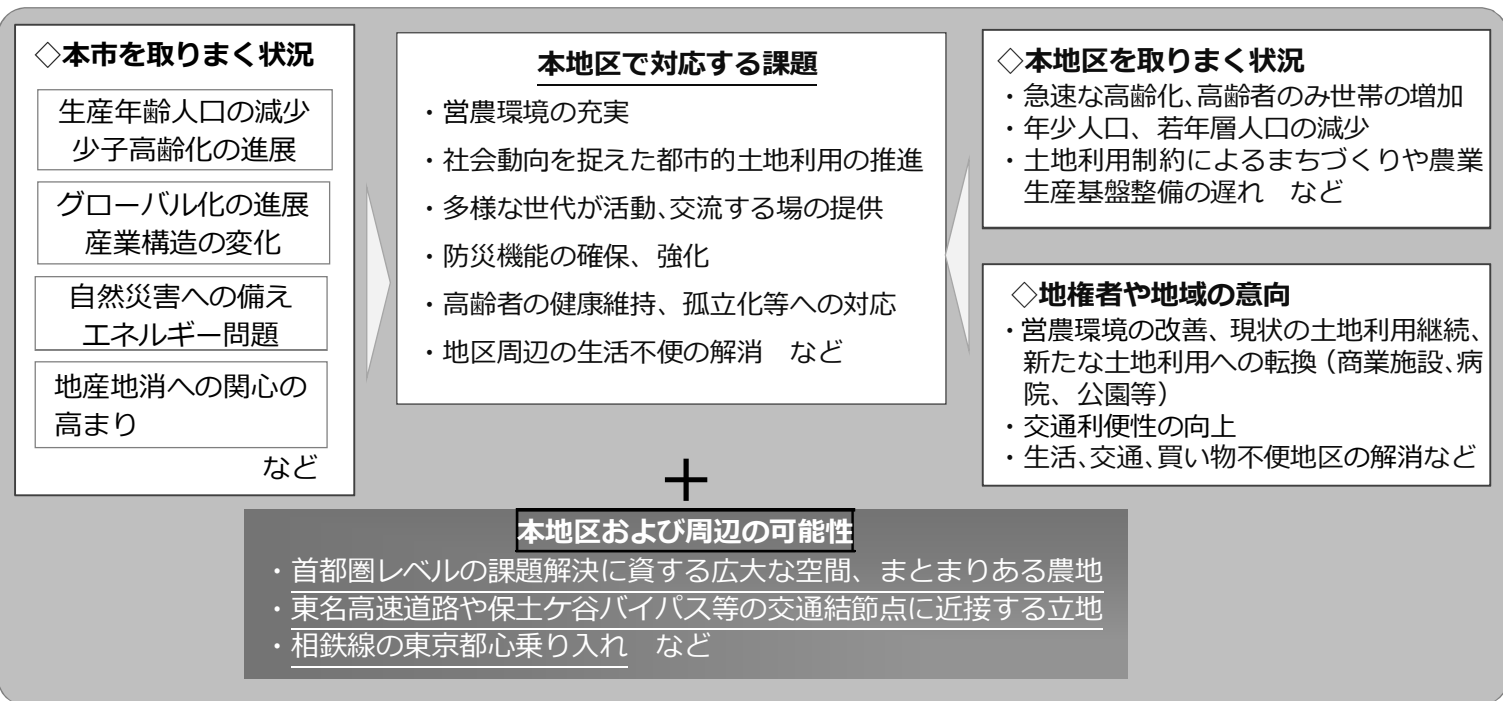


2 現状・課題 まちづくりの視点

本市では、**生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展**のほか、**産業構造の変化**、大地震等の**自然災害への備え**、環境に配慮したエネルギー対策等が課題となっており、**変化する都市環境への対応**が求められています。

本地区が位置する瀬谷区と旭区では、前回の国勢調査結果より平成 27 年時点の人口がそれぞれ約 1.85%、1.56% 減少し、高齢化率が高まっており、**地域の活性化**が求められています。**本地区内では**、民有地と国有地が一部混在しており、市有地は環状 4 号線のほかは未整備の農道や水路となっています。長年にわたる米軍施設の存在により**土地利用に制約があったことからインフラが未整備**であり、**農業基盤や道路などの都市基盤を整える**必要があります。

本市や本地区を取り巻く状況・課題等のほか特徴や可能性を踏まえ、**農業振興については、持続的・安定的な農業経営と時代が求める新たな都市農業を創りだしていくこと**、**土地活用については、本地区や本市を含む広域的な課題解決のほか新たな賑いや産業の場を生み出すこと**等から、まちづくりを行うことが重要です。



本地区の可能性を踏まえた まちづくりの視点	
農・産業・観光	健康・福祉・防災
<p>農業の生産性向上、農によるまちの魅力づくり</p> <p>広域的なアクセス条件の良さを活かした産業、新たな成長・発展分野の企業の誘致促進</p> <p>若い世代をはじめとした多様な人を呼び込む魅力的な大規模空間の創出</p>	<p>スポーツや健康づくりに取り組めるまちづくり</p> <p>急速な高齢化に対応した医療・福祉施設等の充実</p> <p>本市を含む広域的な防災機能の向上</p>

3 まちづくりのテーマについて

まちづくりの視点を踏まえると、本地区では、都市農業の振興や大規模な空間の活用、交通結節点に近接する強みを活かすこと等により、人や企業の活動を創出するような将来の土地利用が考えられます。

更に、招致検討する国際園芸博覧会の理念・事業コンセプトも踏まえ、少子高齢化や産業構造の変化、自然災害への備え等の課題に対応し、**未来にわたり新たに人や企業を呼び込むような本地区全体の土地利用を指向**する上で、**まちづくりのテーマを「みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち」**を軸として検討を進めます。

<p>①本地区の特徴や可能性を踏まえたまちづくり</p> <p>本市や首都圏レベルの課題解決に資する広大な空間、まとまりのある農地、東名高速道路等の交通結節点に近接しているなどの様々な可能性を持つ上瀬谷。</p> <p>⇒農業振興と都市的土地利用による郊外部の再生に資する活性化拠点を形成</p>	<p>②国際園芸博覧会の招致検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本理念 花・緑等をシンボルに、自然共生の叡智を活かし、地球環境を展望した未来志向の国際園芸博覧会の開催 ・ 事業コンセプト 普遍性と先進性を体感、多様性と寛容性を共感、共有・連携（シェアとリンク）を実感
---	--

③テーマ

みらいまで広げるヒト・モノ・コトの行き交うまち

- ・ 上瀬谷の可能性を最大限活かし、普遍的に存在する課題のみならず、先進性を取り入れるまち。
- ・ 持続的に発展するまちを未来まで広げて行く、波及効果がみなとみらいまで届くようなまち。
- ・ ヒト・モノ・コトが行き交い 共有・連携（シェア・リンク）することで新たな価値を生み出すまち。

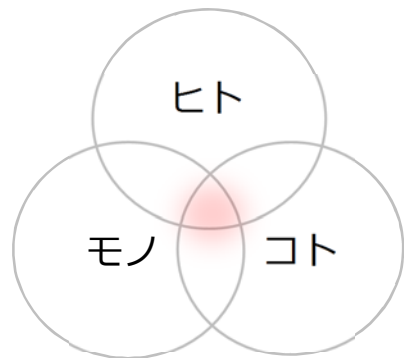
上瀬谷の可能性 × 共有・連携（シェア・リンク） × 先進性

4 まちづくりのイメージ

まちづくりのテーマのもと、本地区の将来のあり方を検討するため、まちづくりのイメージを整理します。現状・課題やまちづくりの視点等を踏まえ、地権者の皆様は所有する土地の農業振興や土地活用の内容を、市は公共・公益的に解決すべき課題への対応や全体土地利用の整合等を更に検討していく中で、以下のイメージと照らし合わせ、本地区の土地利用の内容について調整していきます。

①ヒトが集まる・つながる・行き交う

- ・広大なオープンスペースを有効活用することで人が集まるまち
- ・緑の10大拠点にふさわしい緑の環境が人を潤すまち
- ・スポーツに親しみ、健康で交流が生まれるまち
- ・緑豊かな広々とした学ぶ場のあるまち
- ・静かな環境の中で心穏やかになれるまち
- ・広がりある農空間の中で、農と人との交流が生まれるまち

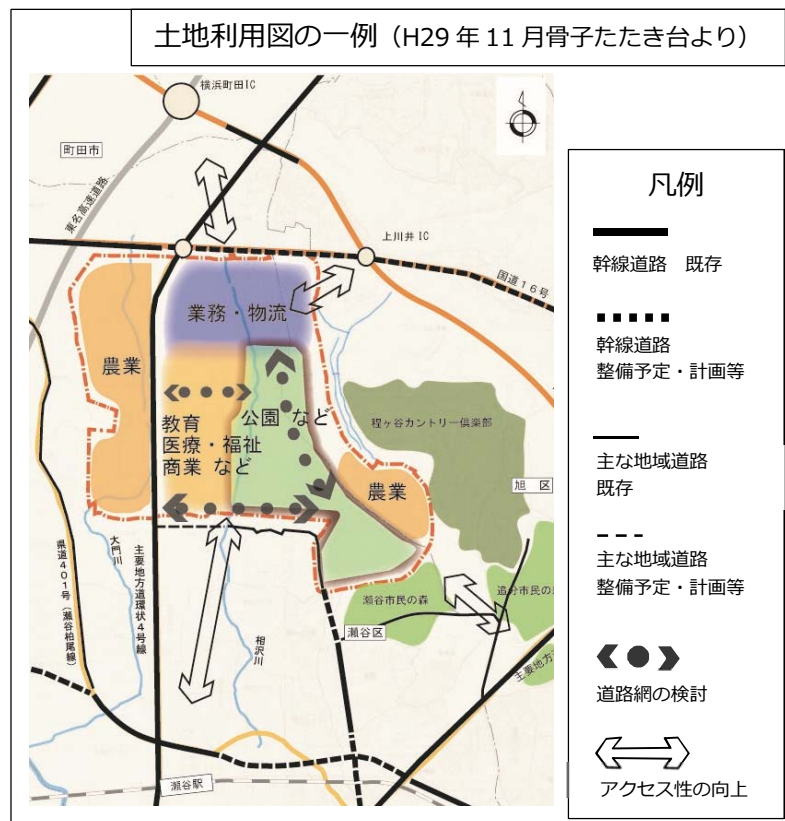


②モノが生まれる・行き交う

- ・農業基盤の整備や先進的な栽培技術の導入により営農環境が充実したまち
- ・農業の6次産業化により農畜産物に新たな付加価値が生まれるまち
- ・自然や農ある環境を活かした研究や学問が立地するまち
- ・成長・発展分野の企業が進出し新たなモノ・価値が生まれるまち
- ・経済を豊かにする情報・モノ、災害への備えが集積するまち

③コトがはじまる・行き交う

- ・圧倒的なスケール感を活かした広場・空間で賑わいが生まれるまち
- ・オープンスペースや施設と連携できる道があるまち
- ・新たな発見や体験ができるまち
- ・ここで採れた良質な農畜産物を味わい、農の魅力を感じるまち
- ・米軍施設の歴史や国際園芸博覧会の特徴が継承されるまち
- ・官民協働により、多様なサービス、価値観が生まれるまち
- ・安全で快適な移動環境を体感できるまち



地権者・区民市民の土地利用への思い、公的課題への対応

地権者が考えてきた将来像

農業振興

- ・交流型の農業の展開
周辺土地利用と連携した農産物供給
滞在型の多様な体験交流
- ・良好な農環境の保全
生産農家とともに市民農園等多様な活用形態のある農業環境

市民・区民からの意見

- ・自然レクリエーション空間を望む声、利便性の向上や地域の活性化を望む声など

土地活用

- ・多様な人を呼び込む活気や賑いのあるまち
- ・地域全体にプラスになるまち
- ・農業の活性化につながるまち
- ・安心安全で利便性の高い基盤整備

公共・公益的に解決すべき課題への対応 地域活力の創出、自然災害への備え、人口減少・高齢化社会への対応

5 土地利用の内容

まちづくりのイメージを構成する土地利用の内容については「農業振興」と、土地活用による新たな都市的土地利用となる「活力創造」「公共・公益」の三つの要素で整理します。

農業振興・・・活力ある都市農業の展開

安定的、効率的な農業生産のための農業基盤整備や農業振興策、市民と農が触れ合える場の創出など、活力ある都市農業の実現に向けた検討を進める。

活力創造・・・産業振興や賑いや交流を促進

東名高速道路や保土ヶ谷バイパスから近い交通利便性を活かした業種や、地域資源である農や緑と関わりの深い業種、広がりのある空間を活かした大規模施設等の進出などを念頭に検討を進める。(民有地を中心に)

公共・公益・・・本市を含む広域的課題や地域の課題を解決

安全・安心で人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成等を念頭におき、地域全体でグリーンインフラの概念を取り入れた公共・公益的施設の検討を進める。(国有地を中心に)

■公園

- 郊外部のグリーンインフラの拠点的基盤として水・緑の骨格を形成。
- 公民連携を取り入れて地域活力を創出。広域的な利用を想定。
- 一部は大規模地震等災害発生時に県外の応援部隊を一括して受け入れる、広域応援活動拠点(集結、宿営等ができる場所)機能も想定。

■防災施設

- 広域応援活動拠点として応援部隊の指揮や情報収集機能等を備えた施設を想定。

■その他公共公益施設

- 将来の墓地不足への対応として、公園型墓園の整備を検討。
- 医療・福祉等、公共公益的な課題解決に資する施設を必要性も含め検討。

6 土地利用を実現する基盤整備の考え方

将来の土地利用を実現する、農業基盤、都市基盤、周辺からの交通利便性の向上の考え方を整理します。

■農業基盤整備の実施

- ①土地改良事業等の農業基盤整備について、具体的な整備手法・内容の検討
- ②持続できる都市農業を実現するために必要な農業振興策の内容について検討
- ③まとまりのある農地をいかした市民と農がふれあえる場の創出等の農業振興策について検討

■都市基盤整備

- ①土地区画整理事業等、土地活用に必要となる道路や上下水道、敷地造成等の都市基盤整備の手法の検討
- ②グリーンインフラの考え方等も取り入れた都市基盤整備の検討

■周辺からの交通利便性の向上

- ①効率的な土地利用を実現するための、体系的な道路ネットワークの形成を検討
- ②様々な方面からのアクセスのしやすさや経路の多重性の確保を検討
- ③高速道路IC・鉄道駅等の主要交通拠点からのアクセス性の向上を検討
- ④瀬谷駅等を起点とした新たな交通については、将来土地利用や道路計画等と整合を図りながら検討

※グリーンインフラ・・・社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりや国土づくりを進めるもの。

7 スケジュール

土地利用の内容と合わせ、基盤整備を行う事業手法についても検討し、市が市民等の意見を踏まえて土地利用基本計画を策定します。

同計画策定後は事業化に向けた計画を策定します。

